

住民生活課からのお知らせ

◆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局で納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

◆納付猶予制度が50歳未満まで拡大されました

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、海士町役場の住民生活課(電話番号は下記参照)または、松江年金事務所(【TEL】0852-23-9540)にご相談ください。

◆国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民生活課(電話番号は下記参照)で手続きをしてください。申請書は窓口にあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行いません。また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

ご相談窓口：住民生活課 【TEL】08514-2-1821

珠算検定
合格者

■島根県珠算学校連盟検定(7月24日)

《第2回 珠算検定》

6級 波多 洸輝さん(東)

《第2回 暗算検定》

5級 笹鹿 一真さん(東)

5級 木綿 壮人さん(宇受賀)



農地でお困りの方へ！

次のような悩みはありませんか？

- ・ 農業を続けられない
- ・ 所有している農地を縮小したい
- ・ 農地が荒れてしまっている
- ・ 相続した農地の管理ができない

今年中に農地中間管理機構に農地を貸せば、 来年から固定資産税が半額になります！

所有する**全農地**（10アール未満の自作地は残せます）を、平成28年度以降新たに**農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた**ときは、次の期間、固定資産税が**2分の1に軽減**されます。

- ① 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは**3年間**
- ② 15年以上の期間で貸し付けたときは**5年間**

固定資産税の例

（※1haの農地を所有している場合の全国平均額であり、実際の額は個々の農地によって異なります）

1万円

半額！

5千円

今からお考え下さい！

- ・ 荒れた農地を放置している方
- ・ 農地を十分管理されていない方

将来、固定資産税が**1.8倍**に増額されることがあります。今から**農地中間管理機構への貸付け**などの方策をご検討されてはいかがでしょうか？

固定資産税の例

（※1haの農地を所有している場合の全国平均額であり、実際の額は個々の農地によって異なります）

1万円

→

1.8万円

例えば...

- 平成28年11月頃：農業委員会から遊休農地の利用意向調査票が届きます。
- 平成29年8月頃：意向どおりに実施しているか農業委員会が確認します。
- 平成29年11月頃：意向どおりに実施されていない場合は、農業委員会から農地中間管理機構との協議の勧告が行われます。再来年の1月1日現在で勧告を受けている農地については、その年度以降の固定資産税が1.8倍になります。

※ **農地中間管理機構への貸付けの意向が示されれば、勧告されません。**

お問い合わせ先

■ 農地中間管理機構への農地の貸付けに関すること

⇒ 海士町農業委員会 【TEL】08514-2-1824

■ 農地の固定資産税に関すること

⇒ 海士町役場住民生活課税務係 【TEL】08514-2-0858

総務省より 行政相談週間と行政相談所のご案内

毎日の暮らしの中で、例えば道路、河川、登記、年金などの役所の仕事について、苦情・困っていることがある、役所の説明や措置に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、といったことはありませんか？

総務省の行政相談では、国の役所等の仕事について、苦情や要望を受け付け、必要に応じ、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、皆様の声を行政運営の改善に役立てています。総務省では、この行政相談について皆様に広く知っていただくとともに、その利用を促進するため、毎年10月に「行政相談週間」を設けています。今年の行政相談週間は、10月17日(月)から23日(日)までの一週間です。

また総務省では、住民の皆様からのご相談をお聴きする民間有識者(ボランティア)である行政相談委員を委嘱しています。行政相談委員は、行政相談所を開設するなどして、住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行っています。

この週間行事の一環として、海士町では、行政相談委員が下記の通り行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお越し下さい。

《行政相談委員による行政相談所》

- ◆日時 10月19日(水) 午前10時～正午
- ◆場所 隠岐開発総合センター 2階 第1会議室
- ◆行政相談員 亀田 学

お問い合わせ：総務省島根行政評価事務所 行政相談課
【TEL】0852-21-3630(担当:高橋、大崎、康乗)

しまね長寿の住まいリフォーム 助成事業のご案内

既存の一戸建住宅の、バリアフリー化のためのリフォーム工事費の一部を助成します。

◆補助金額／一戸当たり上限40万円
(浴室25万円など、部位ごとに補助上限額を設定)

◆助成対象条件／・65歳以上の高齢者もしくは身体障がい者と同居 または55歳以上の世帯主が居住する住宅

※詳細は「島根県建築住宅センター」で検索

【問い合わせ窓口】(一財)島根県建築住宅センター

【TEL】0852-26-4577

オータムジャンボ

5億円



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

クーマン

1等・前後賞合わせて
(1等3億円・前後賞各1億円)
1枚 300円

お買い求めはお近くの販売所で

発売期間 9/26(月)～10/14(金)

公益財団法人 島根県市町村振興協会

「愛の図書」募金の御礼

海士町更生保護女性会

7月1日から1ヶ月間、全国で「第66回社会を明るくする運動」が展開されました。海士町更生保護女性会会員49名は、この運動の一環として「愛の図書寄贈運動」の募金活動を行い、この趣旨にご賛同下さった多くの方々から右のように多額の募金が集まりました。ここに、ご報告に併せ心から厚く御礼申し上げます。

なお、町内保育園、小・中・高校へは11月頃に「愛の図書購入資金贈呈式」を行いお渡しする予定です。

《募金総額》 57万1,816円
(協力者 855人)

《支出額》

- ・保育園、小・中・高校合せて5校へ
図書購入資金として各7万円、計35万円
- ・県更生保護女性連盟へ 13万円
- ・県更生保護協会へ 1万円
- ・更生保護女性会活動費 8万1,816円

隠岐汽船より レインボージェット乗船時のお願い

①シートベルトの着用について

高速航行(時速74km)中、障害物との接触を避けるため、やむを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります。国内の航路では衝突による人身事故も発生しており、座席シートベルトの着用は法律で義務付けられています。乗船の皆様方の安全確保のため必ず着用されますようお願いいたします。

《隠岐航路における
鯨類目撃情報》

	目撃回数	目撃頭数
平成25年	34	38
平成26年	57	67
平成27年	57	70
平成28年6月現在	21	39

②船内持込み手回り品

全体重量に制限があります。持ち込める手回り品はお1人2個迄、重量は1個10kg迄、大きさの目安は3辺の和が1m以内(みかん箱程度)です。これより大型の荷物や重量物は持ち込めませんのでご了承下さい。

③ペットを持ち込まれる方へ

小型に限ります(有料)。必ず「輸送用ケージ」に入れて、お客様の足元に置いて下さい。船内ではケージから出さないで下さい。動物アレルギーや苦手な方もおられますので、必ず守って下さい。

④車イスをご利用の方へ

車イス御利用の方は予約の際にお申し出下さい。ただし安全確保の為、座席に移りシートベルトをして頂きます。

⑤急患席はありませんので、フェリーをご利用下さい。

⑥予約・変更・キャンセルは必ずご連絡下さい。

受付時間 8:30～17時迄(本社は18時迄)
*インターネット予約出来ます。

⑦出港20分前までに乗船手続きを済ませて下さい。

⑧その他

船内は全席禁煙、売店や自動販売機はございません。ご理解とご協力をお願いします。

■隠岐汽船株式会社

【TEL】08512-2-1122(本社)

または各営業所へお問い合わせ下さい。

島根県地球温暖化防止活動推進員を募集しています

島根県では、地域で市町村等と一緒に地球温暖化防止の活動や、普及啓発をしていただく「島根県地球温暖化防止活動推進員(第8期)」を募集しています。

●応募要件…下の要件すべてに該当する人

- ・地球温暖化防止に向けた活動の推進に熱意と識見を有する人
- ・県内に在住し、在学し、又は在勤する人
- ・市町村、市町村の地域協議会、島根県地球温暖化防止活動推進センター、島根県の行う施策に協力して、実行できる人

●活動内容(例)

- ・自らの地域で学習会などの活動を企画・実施する
- ・市町村等が企画する学習会などで話をする 等

●応募締切 10月31日(月)

●問い合わせ先 島根県環境生活部環境政策課
低炭素・循環型社会推進スタッフ【TEL】0852-22-6237

●応募用紙入手場所及び提出先

海士町役場 環境整備課 【TEL】08514-2-1825

あま
リサイクル
センター
より

島前3島のペットボトル・びん・缶は 海士町で処理されています。”捨てる方”にご注意を！

◆昨年、島前高校生がリサイクルセンターの見学に来た時、作業員がペットボトルの一つ一つキャップを外して飲み残しをバケツに移している様子を見て、驚きながら「こんなことまでしてるんですね、これからは飲み残さず、キャップを外して、洗って出すようにします！」と聞かれました。以来、高校の寮からはペットボトルが大変きれいに出来る様になりました。見て感じて即、行動に移してくれたのです。

◆リサイクルセンターに集まった資源物は、**作業員の厳しい目で分別されます。**なぜなら、以下の項目のものが紛れ込んでしまうと、**資源としての価値が下がってしまいます。**

- × タバコの吸い殻の入っているもの
- × 汚れがこびりついているもの
- × 工作などでカットされたもの
- × ペチャンコにつぶされたもの



◆リサイクル出来ると判断したものだけを圧縮機にかけ、四角い固まりにして1年間倉庫で保管しています。(右の写真)
(※ボトルに甘い汁が残っていると虫がわいてしまいます！) それらは年に一度(3月末)、業者によって島外へ運ばれ、西日本リサイクルセンター(福岡県)にて再び資源として生まれ変わります。

◆海士町でリサイクル出来るペットボトルの種類は、このマークです！(→)
ジュースやお茶のラベルに記載されていますので、軽く水ですすぎ、キャップは外してエコキャップ回収箱へ。ラベルはこのマークを確認した上ではがして回収日にお出し下さい。 **ごみを資源ととらえる**
一人一人の心がけと具体的な行動で好循環を生み出すことができます。



◆このマーク(←)のペットボトルは海士町では焼却していますので、可燃ごみに入れて下さい。
(洗剤・油・調味料など)

環境整備課 環境衛生係
【TEL】2-1826(担当: 青山智香子)

自衛官募集のご案内

☆防衛大学校学生(一般、前期)

※将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者(パイロット要員含む)を4年間の修業期間において養成する制度

- ・ 応募資格 高卒(見込) 平成29年4月1日現在 21歳未満の者
- ・ 応募期間 9月5日(月)～9月30日(金)
- ・ 試験日 11月5日(土)～6日(日)
- ・ 試験会場 自衛隊島根地方協力本部(松江地方合同庁舎)及び島根県立大学(浜田キャンパス)

☆防衛医科大学校医学科学生

※将来、医師である幹部自衛官となる者を6年間の修業期間において養成する制度

- ・ 応募資格 高卒(見込) 平成29年4月1日現在 21歳未満の者
- ・ 応募期間 9月5日(月)～9月30日(金)
- ・ 試験日 10月29日(土)～30日(日)
- ・ 試験会場 自衛隊島根地方協力本部(松江地方合同庁舎)

☆防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)

※保健師・看護師である幹部自衛官を養成する制度

- ・ 応募資格 高卒(見込) 平成29年4月1日現在 21歳未満の者
- ・ 応募期間 9月5日(月)～9月30日(金)
- ・ 試験日 10月15日(土)
- ・ 試験会場 自衛隊島根地方協力本部(松江地方合同庁舎)

■詳細のお問い合わせ先↓自衛隊島根地方協力本部
【TEL】08522・211・0015